

## (第1回・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和6年6月28日
契約業者名	湯澤工業株式会社
契約業者の住所	山梨県南アルプス市六科1186
工事の名称	R5下山地区護岸(その6)工事
工事場所	山梨県南巨摩郡身延町下山地先
工事種別	一般土木
工事概要	築堤・護岸 河川土工(1) 1式 法覆護岸工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 応急処理工 1式 保守保全工 1式
工期(自)	令和5年10月16日
工期(至)	令和6年7月6日
契約金額	114,400,000円(税込み)
変更金額	31,680,000円(税込み)
変更後の契約金額	146,080,000円(税込み)

変更理由	<p>1. 河川土工（1） 受注者と協議の結果、護岸の施工範囲を縮小したため、掘削工、埋め戻し工、法面整形工を削除し、平場仕上げ工、残土処理工を数量精査（減）する。また、掘削工（ICT）、法面整形工（ICT）を追加する。</p> <p>2. 河川土工（2） 受注者と協議の結果、場外への土砂搬出を行わないため、残土処理工を削除する。</p> <p>3. 法覆護岸工 受注者と協議の結果、護岸の施工範囲を縮小したため、作業土工、基礎工、護岸付属物工及び多自然護岸工を数量精査（減）する。</p> <p>4. 根固め工 受注者と協議の結果、護岸の施工範囲を縮小したため、根固めブロック工を減工する。</p> <p>5. 構造物撤去工 受注者と協議の結果、護岸の施工範囲を縮小したため、作業土工、接続ブロック撤去工、構造物取壊し工、運搬処理工を数量精査（減）する。</p> <p>6. 仮設工 応急処理工の追加に伴い、交通管理工を数量精査（減）する。</p> <p>7. 応急処理工 地元要望により、除草が必要となったため、応急処理作業工を追加する。</p> <p>8. 保守保全工 廃アルカリ水処理の必要が生じたため、保守管理工を追加する。</p> <p>工期は元設計とおりとする。</p>
------	---